

建て替えることを条件に、建物を無償譲渡するとともに、土地は30年間の無償貸付けとする関係条例案と建物の無償譲渡の議案を提案しています。

農産物直売所「ゆめあぐり野田」は、指定管理者による同施設の設置管理条例案を今議会に提案し、指定管理者指定の議案は、3月議会提案の予定です。

総合公園は、引き続き(財)野田市開発協会を1年間の随意指定とする指定管理者指定の議案を提案しています。

学校給食センターは、20年4月から野田業務サービス(株)への委託に移行するため、1月7日から現場引継ぎを開始する予定です。

#### ◆二川学童保育所の委託

10月25日に受託事業者選定委員会を開催し、募集要項や仕様書を決定し、11月1日から募集を開始



来年度からは2部屋になる二川学童保育所

しました。20年4月から委託による運営を開始する予定です。

#### ◆育児休業代替任期付職員の採用

育児休業代替任期付職員は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、育児休業中の職員の代替職員として育児休業中の期間を限度に任期付職員を採用できる制度ですが、市でも育児休業期間の長期化により一部専門職は、状況によっては任期付職員を採用しなければ対応できないことも想定されます。

当面、栄養士、保健師、理学療法士の3職種は、やむを得ない場合に限り任期付職員を採用し、特定健診により業務量が増加する栄養士は、正職の管理栄養士1人と育児休業代替任期付職員1人を20年4月に採用することとし、11月30日から募集しています。

### その他の取組み

#### ◆総合計画の見直し

4月から5月末までの2か月間に市民の皆さんからの意見207件を、3回に分けて審議していただくこととし、まず審議会で意見の説明を行い、次の審議会で審議・決定していただくという形で、7月から4回の総合計画審議会を開催し、慎重に審議していただきました。審議の結果、173件の市民意見と、

審議過程で出た意見を素案に取り込んだ形で、最終案を取りまとめでいただき、10月25日に答申をいただきました。

答申では、「少子・高齢化が進み、三位一体の改革による国からの国庫補助負担金や地方交付税の大幅削減がなされ、本年度の旧野田市分普通交付税が不交付となるなど、本市でも厳しい行財政運営が続く中、地域のことは地域住民自らが決定し、その責任を負っていくという考え方に沿って、市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たす協働のまちづくりが必要である。

総合計画に掲げる各施策は、できるだけ多くの市民要望が実現できるように、創意と工夫を凝らす中で、まちづくりに対する市民の意欲と職員の不断の努力によって、総力をあげて取り組むことを要望する」とし、5つの意見が付されました。

なお、答申を踏まえ、総合計画基本構想と新市建設計画の変更の議案を提案しています。

### 諸般の報告

#### ◆斎場の条例改正

野田市斎場の設置及び管理に関する条例は、式場の使用制限に関する基準を新設するため、9月14日から10月15日まで、パブリックコメントを実施し、意見などはな

かったので、原案どりの一部改正案を今議会に提案しています。

#### ◆下水道料金の見直し

6月22日に野田市公共下水道運営審議会に諮問を行い、5回の審議の結果、9月27日に答申をいただいたものです。

答申の内容は、まず現状把握として、昭和62年の審議会で答申された現行料金体系は、資本費算入率を約25パーセントとしながらも、近年では9パーセント程度まで下がっていることや、使用料単価が近隣市と比較しても低く、大きな差が生じていることなどです。

そこで、資本費算入率を昭和62年当時の約25パーセントまで確保すべきと判断し、使用料単価は、150円に満たない市町村は引き上げが望ましいという国の考え方なども含め、資本費算入率を試算した結果、近隣市の算入率も考慮し、30パーセントに設定しました。

料金体系は、下水道使用者の大部分を占める一般家庭(自営業も含む)に配慮し、基本料金は据え置くこととしました。

また、従量料金は、一般家庭の料金を極力軽減するため、基本料金の単価と最高単価との料金差(累進度)を現在の2倍から3.41倍に上げました。さらに、段階的な改定を行う激

### 寄附

- ◆社会福祉施設整備基金に…▶10万円=株式会社日本総合開発代表取締役伊藤巖様(中里)
- ▶200万円=音頭金属株式会社代表取締役社長音頭則靖様(蕃昌)

変緩和措置を講じたものです。

一般家庭の負担を軽減するため、基本料金を据え置く一方で、基本料金の単価と最高単価との料金差を広げ、段階的な改定を行うとの答申の趣旨を十分に尊重し、改正条例案を提案しています。

#### ◆市営住宅の条例改正

国から公営住宅の暴力団排除に関する運用指針が通知されたことにより、入居者の資格に暴力団でないことなどを追加する野田市営住宅の設置及び管理に関する条例の改正案を提案しています。

#### ◆後期高齢者医療制度

20年4月施行に向け、11月13日の広域連合の第2回議会で、「千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」が可決されました。

条例では、後期高齢者医療制度の被保険者、医療給付、保健事業、保険料などが規定され、所得割率7・12パーセント、均等割額3万(8面につづく)